

令和八年度
入学試験
神奈川県立平塚看護大学校
問題用紙 国語

注意事項

- * 指示があるまでは中を見てはいけません。
- * 解答はすべて解答用紙に記入してください。
- * 問題用紙と解答用紙それぞれに受験番号、氏名を記入してください。

受験番号
氏 名

— 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

他者への想像力 作家・萩原浩

小説を書くときに何がいちばん必要か、と聞かれたら、私は「想像力」と答えている。「A」なんていう大それたものではなく、ごく当たり前のほうの想像力だ。

① フィクションを書くという行為は、自分ではない誰かに——年齢、性別、職業、ときには国籍も違う人間に——なりきること。いままで出会った人々の記憶と自分自身の経験を燃料にして、自分とは違う誰かの心や人生を想像する。そのくり返しだ。

読む人への想像力も必要だ。自分の書く言葉が、② 独りよがりにならず、読者にきちんと伝わるか、イメージが他人の頭の中にも映し出せているか。つまり、書いている自分ではなく、読む人の心の動きを読む。

べつに特殊な能力じゃない、他者への想像力は、たいていの人が日々なにげなく使っている力だ。職場や私生活の人間関係がうまくいくように、相手の立場に立つて気持ちを考える。仕事なら、どうすればもつとうまくいくか、お客さん一人一人の顔を思い浮かべる。それと同じ。人への思いやりなんていう殊勝なものでもない（私自身、優しくはないし）。小説を書くわけではないのなら、唸（うな）って絞り出すほどの想像力は必要ないけれど、生きていく上では、ないより、あつたほうがいいと思う。他人に対する想像力が乏しい人には、個人的にはあまりお近づきになりたくない。

たとえば、平和について話し合うというロシアとアメリカの大統領は、どうなんだろう。取引や人心操作には長（た）けていても、はたして他者への想像力を働かせて、他人の命や生活に心を痛めているだろうか。

あの2人に世界を託して大丈夫？

（日本経済新聞 二〇二五年三月六日付）

問一 傍線①「フィクションを書く」とあるが、これと同義の表現を文中より抜き出して答えなさい。

問二 「一般」ということばの対義語を文中から抜き出して答えなさい。

問三

A

に入る「想像力」の同音異義語を答えなさい。

問四 傍線②「独りよがりにならず」とあるが、それはどのようなことか。文中より二十字以内で抜き出し、解答欄に合うように答えなさい。

二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

利己的な人々が自ずと社会秩序を作る

人はひとりで生きていくわけではない。他者とのさまざまな関係の上で生きている。(1) () どのような関係であれ、相手を読む(相手の立場や気持ちを考える)ことが大切である。

そのような人間関係を分析するのが①「ゲーム理論」である。それは人と人が出会う場で相手を読み合い、自然に人間関係を作る仕方を分析する理論である。さまざまな関係の当事者である自分が、外側から自分たちの関係を第三者的な視点から見る。そうすることによって、自分が他者や相手との駆け引きにおいて、「どう振る舞うことが本当に自分にとって②利得(あるいは

A

)をもたらすのか」がわかるのである。

ゲーム理論が面白いのは、人間を基本的に利己的な存在であると前提した上で、そのような人々が自己利益を追求することによって、自ずと他の人々と秩序らしいものを形成することがわかるところだ。だからこそ法律を学ぶ人々、（ 2 ）とりわけ立法をする人々にとって是非とも学ぶべき理論であるといえる。

18世紀スコットランドの経済学者アダム・スミスはこう述べている。

「人間社会という大いなるチェス盤において、すべての駒は、立法者が課そうとする原理ではなく、それ自身の原理に従って動いている。もし^③2つの原理が一致し、同様な動きを指向するのであれば、人間社会というゲームは円滑で調和的に進行し、我々は幸福と成功を手にすることができよう。（ 3 ）もし2つの原理が正反對や異なる方向に作用すれば、ゲームは^aミジメな形で続けられて、社会は混乱に陥るだろう」

利己的な人々がどういう条件のもとで自ずと社会秩序を形成するのか、そのパターンを知り、それを立法者が課そうとしている法や条例と一致させるように工夫すれば、人々にとって可能な限り^bイワカンのない法となり、かくて人間社会は円滑に調和的に進み、人々を益することになる。逆に^④利己的な人々の行動原理を無視し、ただ罰を振りかざして命令するだけの法は、人々や社会を害することになる。

原因②赤の他人の事情より、自分が急ぐ都合が優先

ゲーム理論でよく知られているのは「囚人のディレンマ」である。共犯の容疑者2人をそれぞれ別室で取り調べる。取調官は「どっちが主謀者だ？ お前が主謀者の名を言えば罪は軽くなる。相手が先に自白していればお前が主謀者になる。2人とも黙秘を貫けば起訴猶予になる」と告げる。さて分けられた2人はそれぞれどういう対応をするだろうか、という問題である。

冷静に考えれば「2人とも黙秘」が最も高い利益を得られるのだから、それを選ぶのが合理的だろう。(4)
2人は、^cコリツさせられており、お互い、^dギシンアンキになっている。相手が自分を主謀者と言うのではないかという不安の方が強くはたらし、結局、罰が軽減される自白を選んでしまう。

⑤ エスカレーターで立ち止まらない原因もこの点にあるだろう。理屈では全員2列で立ち止まって乗った方が安全だし、機械の劣化も防げるし、全員が目的地に早く着く。だが、わかっちゃいるけどやめられない。(5)
各人にとって他の利用者たちはみな縁もゆかりもない赤の他人。そういう人々の事情を配慮するよりは、自分が急ぐ都合が優先、利己性が勝ってしまう。非合理だとわかっていても。

赤の他人と対している場合、利己性のほうが勝るということは、「囚人のデイレンマ」の別ヴァージョンである。「共有地の悲劇」でよりわかりやすく理解できる。生態学者のギャレット・ハーディンが提起した例である。誰でも利用できる、牧草が生えている共有地は、人々が先を争って家畜を連れていき好きだけ牧草を食べさせてしま⁶うため、(6) 食べ尽くされて荒れ地になる、というものである。誰でも利用できるエスカレーターでは、機械の劣化を防ぐとか見知らぬ他人の安全とかを配慮するよりは、とにかく自分が早く着くことを最優先する人々が多いということを説明できるモデルだ。

(住吉雅美『ルールはそもそもなんのためにあるのか』ちくまプリマー新書、二〇二三年より)

問一 波線 a ~ d のカタカナを漢字に直しなさい。

問二 (1) から (6) に当てはまることばを以下より選び、答えなさい。

そして やがて なぜなら それに対し したがって ところが

問三 傍線①「ゲーム理論」の具体例が文中に二つ挙げられているが、それら二つの例を文中より抜き出して答えなさい。

問四 傍線②「利得」とあるが、Aに入るその対義語を答えなさい。

問五 傍線③「2つの原理」とあるが、それらはそれぞれどのようなものか。文中より抜き出して答えなさい。

問六 傍線④「利己的な人々の行動原理」とはどのようなものか。文中より十字以内で抜き出し、解答欄に合うように答えなさい。

問七 傍線⑤「エスカレーターで立ち止まらない原因」とあるが、それはどのようなものか。文中より五十文字以上で抜き出し、解答欄に合うように最初と最後の五文字をそれぞれ答えなさい。

問八 傍線⑥「誰でも利用できるエスカレーター」における合理的な利用方法とはどのようなものか。文中より四十字以上で抜き出し、解答欄に合うように最初と最後の五文字をそれぞれ答えなさい。

問九 また、傍線⑥「誰でも利用できるエスカレーター」は、生態学者のギャレット・ハーデンが提起した例では、どのように例えられているか。文中より二十字で抜き出して答えなさい。

三 次の文章の要旨を四〇〇字以内でまとめなさい。(句読点を含む)

〔社説〕「スマホ条例」は議論の契機だ

子どものスマートフォン長時間利用への懸念が強まっている。

スマートフォンなどのデジタル機器やサービスとどう向き合うべきか。愛知県豊明市が議会に提出した条例案が議論を呼んでいる。子どもの長時間利用などに対する懸念が広がるなか、社会的な議論を深める契機とすべきだ。

同市は条例案に、仕事や学習など以外でのスマホの利用を1日2時間以内にとどめ、小学生は利用を午後9時、中学生は午後10時までとすることなどを盛り込んだ。いずれも目安で義務とはせず、罰則も設けない理念条例となる。

デジタル機器やサービスの利用に関するルール整備は欧州などで先行し、学校への持ち込みを禁じるといった動きが出ている。オーストラリアでは16歳未満のSNS利用を禁止し、事業者に罰金を科す法律を年内に施行する。各地で規制が増えているのは、デジタル機器やサービスの長時間利用が子どもの心身の健康を害し、学力低下につ

なるといった不安が広がっているためだ。

一方で規制には課題がある。実効性の担保に加え、個人の権利保護との両立も焦点といえる。豊明市にも「自由を奪うのか」といった意見が寄せられており、丁寧な対応が求められる。

こうした問題を自治体に委ねることの是非もある。そもそも日本では欧米に比べてスマホの長時間利用の影響に関する研究が少ない。国が主体となって科学的な知見を深め、対策の起点とすべきだ。

デジタル機器やサービスは社会の基盤となり、生成AI（人工知能）の発達で拍車がかかっている。的外れな規制で子どもから活用能力を高める機会を奪わないためにも、保護者や子どもを含む社会全体で規制と利用の適切なバランスを探りたい。

事業者の協力も欠かせない。各社は問題を受けて対策を小出しにするといった姿勢を改め、社会のニーズを先取りして動く必要がある。保護者が製品・サービスの利用状況を監視するペアレンタルコントロール機能の改善など自主的にできることも多いはずだ。

（『日本経済新聞』二〇二五年九月五日「社説」より）